

6.1 市町村章一覧表

令和3年6月1日現在

市町村名	市町村章	説明	制定年月日
1 前橋市		前橋の旧藩主だった松平氏の馬印「輪貫」からとったもの。	明治42年 - 月 - 日
2 高崎市		「高」の古代文字 𠂔 を上下2個組合せ四隅に先端を有す この先端は先四を意味し「崎市」と訳す。	大正9年11月29日
3 桐生市		大の字をイメージした桐の花と桐の葉3枚により、市の充実性と発展性を表現。	昭和3年10月2日
4 伊勢崎市		この地域にゆかりの深いまがたまを用いて、いせさきの「い」の字をデザインしたもので、市民の融和本市の発展を表している。	平成17年2月28日
5 太田市		かつてこの地域を治めた新田氏の旗印である大中黒をベースに右下に市名をひらがなで配置。大中黒に脈々と受け継がれる伝統と革新の精神を表現している。	平成17年6月28日
6 沼田市		昭和13年に一般公募した沼田町章の当選作品を基に、昭和29年の市制施行の際に作られたものを、市役所新庁舎完成と市制施行10周年を記念して昭和40年4月1日に正式に市章として制定した。外環を「沼」で表し、中央の十字と外環で「田」として両方で沼田を表現し、円満な人心と均衡のとれた市の発展を象徴している。	昭和40年4月1日
7 館林市		周囲の輪廓は弧状三日月が三つと同じく三日月形の上部に尖端のついているものことからなる。これは漢字「立」を模様化したもので上部の尖端は点を示している。中部には「木」の字が二つ直角に交差して円の中心をなしている。これは「林」を模様化したものでこの両者で「立林」を表現した。故柳瀬六郎氏の考案によるものを大正4年館林町徽章として制定したものである。	昭和31年6月2日
8 渋川市		「S」の文字と赤城山、榛名山、利根川などの地勢をモチーフに、「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」と未来を見つめ、協調発展する姿を表現している。中央の円はその活力、集中力を表すと共に「日本のまんなかへそのまち」を表す。	平成18年2月20日
9 藤岡市		市章はフの字を向かい合わせてフジと読み中の は丘を表す。	昭和29年7月19日
10 富岡市		「自然」と「家族愛」をテーマとし、家族が健康で、豊かな生活をおくれるように願いがこめられており、「太陽」「鍋川」「妙義山」の組合せで富岡市の「と」が表現されている。	平成18年3月27日
11 安中市		青の輪は、市内を流れる碓氷川、緑の三角は杉並木とANNAKAのAをシンボライズ、三角の中のアーチはめがね橋をイメージしており、全体として市民の調和を表現。	平成18年11月2日
12 みどり市		豊かなみどりが象徴的な3町村(笠懸町・大間々町・東村)の合併を3つの木で表現し、木から太陽と団結力を表す円へとつながることで、輝く未来を表現している。	平成18年3月27日

市町村名		市町村章	説明	制定年月日	
北群馬郡	13	榛東村		村名の頭文字「しん」の組合せで構成し、太い円で村民の団結と融和を表し、円中央から吹き出る炎は、未来にかけるエネルギッシュな飛躍を象徴する。	昭和48年11月1日
	14	吉岡町		豊饒円満な郷土を意図し、吉岡町の頭文字を円形に図案化したものを中心とし、本町随所に見望する古墳群の古代文化を象徴して石の鎌を三方に配したものである。三個の鎌は上毛三山を表現し、さらに三つの前進方向、より美しく、より明るい郷土と人づくり、より高度な住民福祉、より豊かに調和のある生活環境の整備を意図するものであって、古い伝統と美しい自然の中に育まれてきた吉岡町の清新気鋭な町づくりを表現したものである。	昭和60年3月20日
多野郡	15	上野村		「上の」の文字を図案化した。	昭和46年11月1日
	16	神流町		清流、山の緑を背景に泳ぐ鯉のぼりは「かんな」の「か」。全体の形は恐竜の足跡。	平成15年7月11日
甘楽郡	17	下仁田町		下仁田の下をデザインしたものの直線と円の組合せで町の発展的方向と団結を意味している。	昭和47年5月30日
	18	南牧村		南牧村の頭文字「な」を円形に図案化して融和、協和を表し、翼は飛躍的發展を象徴している。	昭和43年3月22日
	19	甘楽町		円型と上部両端で「甘楽」の「甘」を両端は「ラ」を表している。丸は町の円満・平和を意味し、全体の形は平和の「はと」の飛行の様であり、鳥獣の長である「わし」であり、その鋭いはばたきをもって、甘楽町の飛躍發展をはかる願いがこめられている。	昭和35年1月22日
吾妻郡	20	中之条町		中の文字を白線で区切ってあるのは、4か町村が合併して新しい中之条町を形成していることを示す。	昭和48年1月1日
	21	長野原町		長野原町の「長」を飛鳥風にデザインしたもので両翼は躍進する長野原町を象徴し、「円」は町民の和を表したものである。	昭和45年7月1日
	22	嬭恋村		上毛新聞紙上に広告を掲載し、募集を行い選考会でキャベツの図案の上に「嬭」の文字をのせた作品が選ばれた。	昭和25年10月6日
	23	草津町		豊富な温泉を表し、力強く円に並んだ九つの「サ」が、双方から均等な力で支え合い、町民の和と協力で発展する町を表している。	昭和63年4月1日
	24	高山村		たかやまのたの字を図案化したもので、村の円満を象徴し、上部の山は飛躍し発展する高山村を表したものである。	昭和54年11月24日
	25	東吾妻町		東吾妻町の「ひ」をモチーフに、吾妻川沿いにひらけた新しい町をイメージし、上部には東西を流れる吾妻川や、自然の息吹をイメージさせる「波」が組み合わせられたものである。	平成19年3月1日

市町村名		市町村章	説明	制定年月日	
利根郡	26	片品村		村の花、水芭蕉をイメージした	平成元年10月1日
	27	川場村			
	28	昭和村		現在の村章は公募により寄せられたもので、次のとおり由来する。 「赤城山を要として、扇状に広がる村の姿をイメージし、未来に向って、伸びゆく昭和村の限りない可能性と広がりを、シャープな直線で現し、思いやりから生まれる人と人との和を曲線のなかに表現している。」	昭和45年11月24日
	29	みなかみ町		みなかみ町の「み」の文字をモチーフとして、清流や温泉等、豊かな自然にはぐまれた同町の姿を表現したもの。	平成20年3月10日
佐波郡	30	玉村町		玉は玉村町の玉を表し、それと翼を組み合わせ、飛躍する町を象徴したもの。	昭和41年8月1日
邑楽郡	31	板倉町		板倉(いたくら)の「い」の1字を模様化したもので、両方から、平均した力で抱え合い、全体の調和をとり1つの輪をなしている。「わ」は和に通じ円満、平和の意を内に含み清純な感じを表現している。	昭和35年2月1日
	32	明和町		永久に光り輝く日月の図案化を組合せて明和町の明とし、外郭の円は町の平和、円満を意味して明和町の輪、即ち和としたもの。	昭和40年12月24日
	33	千代田町		千代田町の「千」を四囲より配し、内を「田」に模様化したものである。 外側の「千」は輪をなし住民全体の「和」をあらわす。 内側の「十」は四方に展がる輝きをしめし、町の発展を表徴するものである。	昭和54年9月18日
	34	大泉町		大と泉の「い」を図案化したもので躍進的感覚があり、簡潔明快で強固なる団結をもつて、どこまでも伸びんとする意欲を包蔵している。	昭和35年12月14日
	35	邑楽町		三角形は旧三村合併を意味し、各尖端は飛躍する邑楽町を象徴。また、中央のは邑楽を示し、豊かで健康な意味を表現している。	昭和47年1月1日